



ともしび運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 **11** No.648

発行日 2005年（平成17年）11月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/
編集発行人 米倉孝治
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「やっぱり仕事をしていての方が楽しい」障害者就労の場である「ともしびショップ」。かながわ県民センター内の喫茶店で働く岩田友江さんは、勤めて3年半になる。初めは、お客さんが大勢来店したときに注文が色々くるので大変だったが、今は大分慣れてきた。「来店したお客様とお話が出来るのが凄く楽しい。ここで働けて本当に良かった」と言う。今、仕事のために読書をしながら難しい漢字を覚えている。「将来は、他の大人たちの仲間に入ってこの仕事をやるのが夢」と、生き生きと話す。（写真・文 菊地信夫）

あんぐる

先日、個人的に公正証書遺言の証人を頼まれました。元気なうちに、自分の財産を譲りたい人のために遺言状を作成したいから、ということでした。

その方とはそれほど親しいわけではないですが、ずいぶん長い間お一人で住まわれており、近所の方とも親しくされている様子を聞いていました。しかし、いざ「遺言状の証人」をお願いするのはどうやら抵抗があり、他に頼める人がいないから引き受けてほしい、とのことでした。

ある人を介しての依頼だったわけですが、驚いたことに証人になったからといって特に何か責任が生じるわけではなく、「立ち会った」という「しるし」のようなものだという説明を受けました。私自身は、正直快くというわけでもないのですが、ご依頼を尊重し、お引き受けることにいたしました。

遺言状は残された人たちが無益に争わないようにという心遣いでもあったと聞きます。ですが自分が年老いたときに、そんな覚悟ができるのかわかりません。その上、どなたか何かを依頼しなければ作成できない書類や手続きが必要となったとき、年老いた自分には頼める人がいるのでしょうか。心配です。

津久井町社協 事務局 局長補佐 両角美雄

目次.....CONTENTS

学生ボランティア活動の広がりをめざして.....	2・3
神奈川県社会福祉大会開催される.....	4
神奈川県社会福祉会館の使用料金が変わります.....	5
福祉用具等の導入の視点を考える.....	6
長寿社会開発センター「いきいきはら」.....	7
連載・サービスを生む・育てる(8).....	10 11